

農村コミュニティ強化アクションプラン

～地域内外の人々が地域を再構築する「連携協働型農村コミュニティ」づくり～

所管課：農村振興課
(平成 29 年度～)

農村地域では、過疎・高齢化、次世代の担い手不足がより早く進行しており、空家や耕作放棄地の増加、協働作業の減少など、コミュニティそのものの存続が危機に陥りつつあります。

このため、持続可能かつ自立的な農村コミュニティの構築を目指し、地域の外からの協力も得ながら取り組んでいく対策を進めます。

■ アクションプランの概要

○ 地域活動と経済活動を担う「農村コミュニティ推進組織」の構築

- ◆ 地域の危機感や現状認識を共有し、住民自らが課題に取り組む意識を醸成
- ◆ 地域の維持・活性化を図るための地域活動や企画調整、さらには、生活店舗や直売所の運営などを含め、地域の生活基盤を継続的に支える「農村コミュニティ推進組織」の設立と法人化を支援
- ◆ 地域活動の効率化を促す ICT 等新技術の導入を支援（モデル地域）

○ 地域外の多様な組織・人材の取り込み

- ◆ 地域に不足する知識やスキルを補完し、地域ビジョンの策定や実現に向けた活動・検証をサポートするため、企業、大学、NPO 等、地域外の組織との「農村応援隊協定」の締結を支援
- ◆ 「農村コミュニティ推進組織」の一員として、地域イベントの企画・運営や農業用施設の維持・管理など協働活動へ参画する「参加型住民」（地元出身者や地域のファンなど）の取り込みを支援
- ◆ 「農村応援隊」や「参加型住民」の掘り起こし、地域とのマッチングを行う「農村コミュニティ協働支援センター」を設立

■ 令和元年度の取組方針

○ 地域内外の人材を巻き込み、コミュニティの組織化等活動の基盤づくり

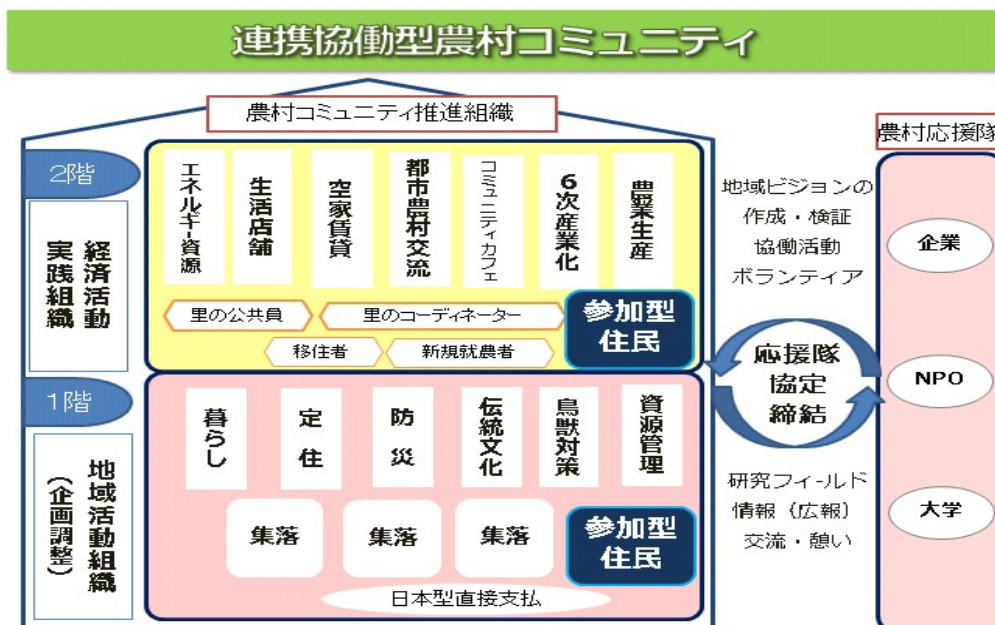
- ◆ コミュニティの維持強化やビジネスに向けた計画づくり
- ◆ 農作業や特産品づくりなど地域の活動に参画する参加型住民（地域外ファン）づくり

○ 地域資源を活用した「なりわい」づくりから企業参画のビジネス・コミュニティ組織の法人化

- ◆ 地域自ら経営する「なりわい」の創出や発展のための取組を支援
- ◆ 企業との提携による地域資源を生かしたビジネス展開を支援

○ 伴走支援や外部人材のあっせんによる下支え

- ◆ 里の仕事人、里の公共員による伴走支援



※参加型住民とは、地元出身者、地域のファン、移住希望者等を想定